令和元年度事務事業実績評価表 1 事業概要 事業No. 課名 保健課 341 会計 後期高齢者医療特別会計

	事務事業名			高齢者医療問	制度事業	事業区分	経常	実施区分	継続		
						開始	H20	終了			
	主要区分		主	記号	計画等名称						
	戦略計画										
根	分野別計画										
拠											
	法令・例規等			高齢者の医療の確保に関する法律、同施行令、同施行規則等							
				飯田市後期高齢者医療に関する条例							
				飯田市後期高齢者医療に関する規則							
	事業目的	対	象	65歳以上認定者と75才以上高齢者							
	学 未口叨	意	図	収納率を上げることにより安定的な財源確保を行い、対象への適切かつ継続的な保険給付につな							

2 事業内容													
			取組内容			経費の内容					事業費	(千円)	
	県内全市	町村が加入し	て設立された長野県	:後期高齢者因	医療広 .	人件費					20,501		
	, —		齢者の医療制度です	•	-	一般管理費					1,746		
	財源は、	本人保険料1	割、若い人からの支	接金4割、2	公費 5	賦課徴収引	ŧ				7,242		
	11.10		一の料率であり、所	得による軽減	咸措置 7	後期高齢者医療広域連合納付金					1,395,169		
4/5/#	がありま	, •	保険料還付金								586		
1年度 取組			管理等の業務は、長			予備費					0		
4X和	域連合で行われます。市では、保険料徴収、各種申請受付、												
	制度PRを受け持ちます。 市は特別会計を設置して、保険料の徴収及び一般会計からの												
			C、保険料の倒収及 金をまかないます。	の一般会計を	<i>w</i> 500								
	深入金し		並をよかないより。										
				_		その他の経費					0		
	指	漂名 (数値で	表サス活動量)		29年度 平成30年度			令和元年度		令和2年度			
		`	スピの川到里)	単位 人	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	被保険者			18,000	,	-,	-,	-,	18,262				
	保険料収	以納額		千円	992,450	1,040,917	992,450	1,083,582	1,109,992	1,142,461			
活動指標													
/H±//101/J													
		7 65 05											
		予算額	1,436,100	特定財源内訳及び補足事項									
	7	央算額 		そ)保険基盤安定繰入金 256,696千円									
1年度		国庫支出金		0 (そ)事務費繰入金 29,489千円 0 平成28-29年度の保険料は均等割額40,907円+所得割率8.30% 上限57万円									
決算	財源の 状況	県支出金				1は19等割額40,907円+所得割率6.30% 工限37人 R険料は均等割額40,907円+所得割率8.30% 上降							
(千円)		地方債	,,,	terradictive and control of the ferral part of the								てなけ	
		その他	200,100	成れば、 1 , 市負担1/4		プレン 手工 (小人) ハー	いりり、半生が	吸力こして	. 5 / 4 //	宗々 り至江	血久足し) C X 11	
		一般財源	1,139,059 (中身担 1 / 4)										

3 事	3 事務事業を構成する予算科目									
番号	会計	款	項	Ⅲ	大事業	中事業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)	
1	20	1	1	1	1	1	24,924	20,501	人件費	
2	20	1	1	1	10	1	2,103	1,746	一般管理費	
3	20	1	2	1	10	1	7,598	7,242	賦課徵収費	
4	20	2	1	1	10	1	1,399,375	1,395,169	後期高齢者医療広域連合納付金	
5	20	3	1	1	10	1	2,000	586	保険料還付金	
6	20	4	1	1	10	1	100	0	予備費	
7										
振返	振返り課題認識 加入者および医療費が年々増加しています。 保険料の限度額の上昇、軽減特例の段階的廃止など、被保険者の負担が増加してきています。									
	上記の課題解決 のための有効策 広報などを通じ制度を周知するほか、問い合わせの際には丁寧な説明をしてご理解をいただきます。 徴収部門と連携して収納率の向上も必要です。									
次年度に向けて の取り組み 軽減特例の段階的廃止が行われるため、引き続き、広報や保険証の更新時に制度の案内を同封するなどの制度周知や、 部門との連携を行っていきます。							報や保険証の更新時に制度の案内を同封するなどの制度周知や、徴収			